

4 障害者の意思疎通支援の充実

(1) ICTを活用した遠隔手話通訳【新規】

4年10月から、現在実施している手話通訳者の派遣・設置事業に加え、全ての庁内窓口で手話オペレーターによる遠隔手話通訳を実施します。

窓口ではタブレット等を利用し、職員と来庁者の会話を手話オペレーターが通訳して、必要な手続きを進めます。

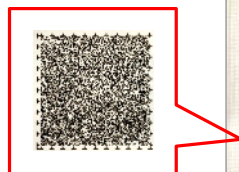
【遠隔手話通訳のイメージ】



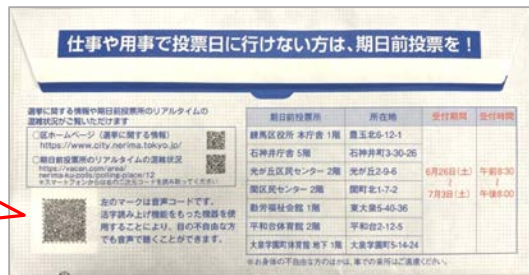
(2) 区からの送付物への配慮

視覚障害者などが区から届く書類を判別できるようにするため、区から送付する600万通を超える封筒に、送付物に関する情報が入った音声コードを添付します。

税や選挙などの重要な文書には、希望に応じ、点字シールを添付するほか、文書発送をメールでお知らせします。



▲音声コード



(3) 情報支援機器の利用支援【新規】

心身障害者福祉センターでは、5年1月から視覚障害や聴覚障害、難病、脳性麻痺等の方などを対象に、情報支援機器の相談・体験や貸出、操作方法のサポート等を開始します。

また、重度障害者の情報支援機器の利用を促進するため、障害者施設の職員等に向けて、機器の活用事例や活用方法を学ぶ研修を実施します。

【情報支援機器の例】



こえとら

スマートフォンで入力した文字の音声変換、音声の文字変換で、聴覚障害のある方の会話を支援する



視線入力

難病などで全身が動かず発語や筆談が困難な方が視線で意思を伝える



Youeyes(ユアアイズ)

スマートフォンで撮影した印刷物や本を音声で読み上げることで、視覚障害のある方の活字情報の取得を支援する



トーキングエイド

脳性麻痺などで言葉が出にくい方の会話を絵文字やイラストで補助する

(4) コミュニケーション理解の促進【新規】

区民・事業者向けに、様々な生活場面ごとに具体例を示した障害者とのコミュニケーションガイドブックを作成します。

また、ガイドブックを活用し、小売店等の事業者向け研修や区民向け「（仮称）コミュニケーションパートナー養成講座」を実施します。

【障害者とのコミュニケーションガイドブック（記載例）】

視覚障害者がコンビニに来たとき…

事業者として
できること

レジのタッチパネルを代わりに操作する。
お金を預かるときや、お釣りを渡すときは、
声に出して伝える。

区民として
できること

「レジまでご案内しましょうか」
「お探しのものはありますか」など
声をかける。

